

電子入札システムの 導入について

平成26年10月

彦根市 総務部 契約監理室

1. 電子入札システム導入の目的

(1) 公正な入札(談合の抑止力)

設計図書などの配付や質疑・応答のやり取りを、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことにより、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と業者が接触する機会が減少するため、入札の公正性が高まります。

(2) 透明性・競争性の促進(談合の抑止力)

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

(3) 利便性の向上(移動コストなどの削減)

事業者においては、直接市役所まで行く必要がなくなり、時間的拘束から開放されます。交通費や人件費などの経費節減が可能となり、利便性が著しく向上されます。

(4) 業務の効率化・迅速化(行政サービスの向上)

入札や入札結果・契約内容の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ることができます。

2. 電子入札システムの特徴・対象範囲等

◆電子入札コアシステム

全国で一般的に使用されており、滋賀県も採用しているJACIC※製を採用します。
このため、彦根市の電子入札システムの実施にあたり、滋賀県の電子入札に参加している業者は、彦根市の電子入札システムに参加するための新たな投資は不要となります。

◆システムの整備

費用対効果の面で有利なASP(Application Service Provider)方式のシステムを採用します。

※ JACIC: (財)日本建設情報総合センター

◆電子入札システム

平成26年度は、予定価格1,000万円以上の建設工事にかかる条件付一般競争入札を予定しています。

平成27年度以降、順次対象を拡大します。

3. 電子入札制度について

◆入札情報について

入札公告および入札経過等の結果については、入札情報公開システムを使って公表します。

設計図書(設計内訳書・図面等)についても、閲覧可能です。

◆電子入札案件は、原則電子入札で執行します。

ICカード等の環境設定の準備を進めてください。

平成26年12月から実施予定の条件付一般競争入札について、ICカード等の環境設定の準備が間に合わない場合は、紙入札でも受け付けますので、紙入札参加承諾願を入札書受付締切日までに提出してください。

入札書および見積内訳書を同封して、入札指定時間内に封入割印のうえ、契約監理室に直接持参で提出してください。

(封筒には工事等の名称、会社名等を記入してください。)

4. システムの入口



彦根市のホームページのトップ画面から

- 事業者向け
- 調度・入札
- 電子入札
- 彦根市電子入札システム



※この画面は作成中の画面のため、実際の画面と表記が違ふことがあります。

5. お問い合わせ窓口

- **電子入札システム・入札情報公開システムの操作方法について**
（株）日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
10月中旬に開設予定です。
電話番号・メールアドレスは、開設後、市のホームページでお知らせします。
- **ICカードの取得・設定について**
電子入札コアシステム対応の各認証局
- **入札制度及び個別案件について**
彦根市 総務部 契約監理室
電話番号：0749-30-6110
メールアドレス：keiyaku@ma.city.hikone.shiga.jp